

保護者様

豊橋市立下地小学校長 大岡 洋子

「特別警報」「暴風警報」「悪天候」等の対応について(お知らせ)

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、見出しのように「特別警報」「暴風警報」「悪天候」等の場合の対応につきまして、下記のようにお願いいたします。

記

1 豊橋市に「特別警報」が発令された場合

(1) 児童の登校前に発令された場合

ア 登校させない。

イ 「特別警報」解除後も学校から登校についての連絡があるまでは登校させない。

(2) 登校後に発令された場合

ア 即時授業を中止し、児童を学校に留め置く。

イ 道路等の安全を確認し、引き渡しができる状況であれば、引き渡しを行う。

2 豊橋市に「暴風警報」が発令された場合

(1) 午前6時00分までに解除された場合

→平常どおり授業を行う。

(2) 午前6時00分を過ぎても解除されない場合

→当日は授業を行わない。

例 午前5時59分に解除されたとき……平常どおり
午前6時00分に解除されたとき……休み

(3) 授業中に発令された時は、風雨の状況を見て安全を確認した上で、教員引率のもとで「集団下校」する。その際、eメールを通して下校する時刻等を各家庭に連絡する。どうしても都合が悪い場合は、学校に連絡をする。状況に応じて「全校引き取り下校」となる場合もある。

3 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が発令された場合

(1) 原則として平常通り授業を行う。

(2) 状況によって登校が危険と判断される時は、授業を遅らせたり、休校にしたりする場合もある。

ア その場合は、eメールにより各家庭に連絡をする。

イ 登校の途中で、危険と判断される場合は安全を最優先した行動をとる。

その判断で帰宅した場合は、必ず学校へその旨を連絡して、指示をうける。

(3) 状況によって下校が危険と判断される時は「学校待機」「引き取り下校」をする場合がある。

4 登下校時に警報は出ていないが、悪天候の場合(急な豪雨・雷雨・竜巻等)

(1) 自宅あるいは学校に待機させ、豪雨や雷雨等がおさまってから登下校させる。

(自宅待機の場合は、遅刻扱いにはしません)

(2) 登下校途中の児童がいたら、自宅や安全な場所に避難するよう声かけをする。

(3) 授業開始時刻、下校時刻は学校より連絡する。

(4) 状況に応じて「引き取り下校」とする場合がある。

※ メール配信ができない場合も考えられます。まず児童の安全第一に判断していただきますようお願いいたします。また、電話での問い合わせはご遠慮ください。

※ 天候についての不安等で欠席する場合は、ご相談ください。

問い合わせ先 下地小学校 教頭 54-2233